

令和 5 年度 新規・主要事業調書

(第 5 回補正予算分)

目次

新規・主要事業調書一覧 -----	1
新規・主要事業調書（個票） -----	4
地域活力創生部 -----	5
SDGs 推進課 -----	5
市民部 -----	6
市民課 -----	6
課税課 -----	7
福祉健康部 -----	8
福祉政策課 -----	8
都市整備部 -----	9
みどり公園課 -----	9
教育こども部 -----	11
教育総務課 -----	11
学校給食センター -----	12
幼保こども園課 -----	13
生涯学習部 -----	14
スポーツ振興課 -----	14

令和 5 年度 新規・主要事業調書一覧

(第 5 回補正予算分)

令和5年度 新規・主要事業一覧(第5回補正予算分)

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
2 未来を担う子どもたちを育むまち				
1 子育て支援の充実				
2 子ども・子育て支援				
	公私立保育所における給食材料経費高騰に対する措置	継続事業	物価高による保護者の経済的負担を軽減するため、給食材料費に対する物価上昇分を半年間市で負担する。	幼保こども園課
2 学校教育の充実				
1 学校教育				
	生駒南小学校・中学校整備事業	継続事業	老朽化している生駒南小学校・生駒南中学校を同敷地内で整備する。	教育総務課
	学校給食材料経費高騰に対する措置	継続事業	物価高による保護者の経済的負担を軽減するため、給食材料費に対する物価上昇分を半年間市で負担する。	学校給食センター
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち				
3 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全				
1 低炭素・循環型社会				
	地域脱炭素移行・再エネ推進事業	新規事業	いこま市民パワー(ICP)による再生可能エネルギーの最大限の導入及び地域コミュニティの活性化を通じた脱炭素化の実現を目指す。	SDGs推進課
4 緑・水環境の保全と創出				
1 緑環境・公園				
	生駒山麓公園指定管理業務	継続事業	生駒山麓公園の指定管理期間が令和6年6月末で満了する。継続した公園管理の円滑化及び利用者への利便性確保のため、管理料の債務負担行為を設定する。	みどり公園課
	生駒山麓公園の将来計画の検討	継続事業	生駒山麓公園の今後について、時勢のニーズに合った公園づくりや持続可能な公園運営に向け、公園施設の設備更新等の考え方をまとめるとともに、将来のあり方や運営手法について検討する。	みどり公園課
6 持続可能な行財政経営を進めるまち				
1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進				
1 行政経営				
	介護老人保健施設整備事業	継続事業	やすらぎの杜優楽の給湯温水器について、経年劣化により不具合が発生しているため、費用負担を抑えつつ更新する。	福祉政策課
	井出山体育施設維持管理事業	継続事業	新型コロナウイルス感染症が5類感染症と位置付けられたものの、井出山体育施設の会員数はコロナ禍以前まで回復しておらず、運営が厳しい状況が続くことから、体育施設の運営補助を行う。	スポーツ振興課
2 情報提供・情報利活用				
	戸籍における氏名の読み仮名の記載に対応するためのシステム改修	継続事業	氏名の読み仮名に係る戸籍法の改正に対応するため、令和5年度において戸籍情報システムの改修を行う。	市民課

令和5年度 新規・主要事業一覧(第5回補正予算分)

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
6 持続可能な行財政経営を進めるまち				
1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進				
3 財政経営				
	個人住民税税制改正に伴うシステム改修	新規事業	賦課徴収するにあたり、地方税である「住民税」と国税である「森林環境税」を区別し計算する必要があり、納税通知書に記載すべき納付額に森林環境税を追加する等のシステム改修を行う。	課税課

令和 5 年度 新規・主要事業調書（個票）

（第 5 回補正予算分）

令和5年度 新規・主要事業調書(第5回補正予算分) 地域活力創生部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	SDGs推進課	
事業名	地域脱炭素移行・再エネ推進事業				
事業区分	新規事業	施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち	
会計区分	一般会計		3	低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全	
主な予算費目	款 4 項 1 目 5		1	低炭素・循環型社会	
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	②1 太陽光発電等再エネの導入促進を図ります。	
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称		二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)交付要綱	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年度(5 年度～ 9 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・いこま市民パワー(ICP)による再生可能エネルギーの最大限の導入及び地域コミュニティの活性化を通じた脱炭素化の実現に向け、国が募集する脱炭素先行地域に応募し、令和5年4月に選定された。 【課題】 ・ICPの電力事業を通じたエネルギーの地産地消を推進するためには、ICPの電源として活用できる地産電源を確保する必要がある。 ・住宅都市である生駒市で脱炭素化を推進するためには、地域コミュニティ拠点づくりと連携した取組が必要となる。			
	目指す5年後のまち 再生可能エネルギーの普及が進んでいる。			
目的・意図	・ICPの電源として再エネを最大限導入する等により、地産地消モデルが安定・拡大することで、市域の脱炭素化に加え、市内資金循環による経済の活性化及び災害時のレジリエンス向上が見込まれる。 ・地域コミュニティ活性化と地産地消モデルの相乗効果によって、既存住宅地における脱炭素化と地域課題の解決を図る事業モデルが確立でき、市内外への波及が期待できる。			
	事業の対象 市内の脱炭素先行地域 (対象数:)			
事業の概要 (全体計画)	総事業費 (5 年度～ 9 年度) 4,156,307千円			
	脱炭素先行地域を対象とする施策を展開することで、地域の脱炭素化を実現 【脱炭素先行地域】 (施設群)公共施設及び自治会集会所など (住生活エリア)公募により選定した2自治会 【取組の全体像】 ICP等が設立する再エネ事業会社(特別目的会社:SPC)を通じて、太陽光発電と蓄電池の設置等を行い、ICPを通じたエネルギーの地産地消を促進する。さらに、地域コミュニティ拠点の形成・充実に図るとともに、地域住民の意識・行動変容を促すことで、既存住宅地の脱炭素化を目指す。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・太陽光発電設備の設置 311,820千円 ・蓄電池の設置 31,500千円 ・地球温暖化対策実行計画の策定 6,184千円	→622,710千円 →78,000千円 ・急速充電器の設置 175,000千円 ・既存住宅の断熱改修 21,600千円 ・公用車EV化 4,000千円	→458,475千円 →75,500千円 →189,000千円 →21,600千円 →8,000千円 ・カーシェア用EVの導入 8,000千円
事業費A(千円)		235,063	602,205	506,384
国・県支出金		228,879	599,055	500,084
起債				
その他の特財				
一般財源		6,184	3,150	6,300
職員従事者数(人・年)B	0	2.5	2.5	2.5
人件費C=B×6,700千円		16,750	16,750	16,750
概算コスト A+C		251,813	618,955	523,134

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

国から脱炭素先行地域に選定されたことを踏まえ、既存の住宅地の脱炭素化とコミュニティの活性化を実現するモデル地区の創出・波及に取り組むことが求められる。

4. その他特記事項

※国・県支出金は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用を見込んでいます。

令和5年度 新規・主要事業調書(第5回補正予算分) 市民部

1. 基礎情報

		担当課名	市民課
事業名	戸籍における氏名の読み仮名の記載に対応するためのシステム改修		
事業区分	継続事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 3 目 1		2 情報提供・情報利活用
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	戸籍法、住民基本台帳法等
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 戸籍や住民票に公証された読み仮名(以下、「振り仮名」という。)は記載されていない。 【課題】 振り仮名の許容範囲について国から指針が示された後、それにそぐわない振り仮名を付して届出がされた場合の処理や、後日における振り仮名の訂正の方法等、実務上の課題が数多く発生する。			
目的・意図	目指す5年後のまち 戸籍に振り仮名が記載されることにより、読み間違いの防止や個人の特定が容易となり、利便性が向上する。今後の展開として、戸籍に振り仮名が記載された後、住民基本台帳の振り仮名と突合・整理を行う。住民票等に氏名等の振り仮名を記載することや、マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記等の記載が予定されている。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民、本籍地が生駒市内の方 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)	16,654千円		
令和3年12月24日に閣議決定された『デジタル社会の実現に向けた重点計画』の中で「戸籍における氏名の読み仮名の法制化に向けた作業を進める」とあり、それに伴い、今後の氏名の振り仮名に係る戸籍法・住民基本台帳法等の改正に対応できるよう、令和5年度において各システムの改修を行う。				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		【当初予算分】 戸籍情報システム改修費 5,654千円 【第5回補正予算分】 住民基本台帳関連システム改修費 11,000千円		
事業費A(千円)		16,654		
国・県支出金		16,654		
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	1		0
人件費C=B×6,700千円		6,700		
概算コスト A+C		23,354		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

令和3年12月24日に閣議決定された『デジタル社会の実現に向けた重点計画』の中で「戸籍における氏名の読み仮名の法制化に向けた作業を進める」とあり、令和5年中に戸籍法の改正が予定されているため、システム改修が必要である。

4. その他特記事項

※R5国・県支出金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を見込んでいます。

令和5年度 新規・主要事業調書(第5回補正予算分) 市民部

1. 基礎情報

		担当課名		課税課	
事業名	個人住民税税制改正に伴うシステム改修				
事業区分	新規事業		施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計			1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 2 目 2			3	財政経営
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	①6	納付環境を整備することにより、納期内納付の推進とさらなる利便性の向上に努めるとともに、税収確保を図ります。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称 地方税法の一部を改正する法律(令和5年法律第1号)		
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	平成31年度(令和元年度)税制改正において、パリ協定における温室効果ガス排出削減目標の達成及び災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から「森林環境税」が創設された。			
目的・意図	目指す5年後のまち 社会保障費の増加に対応し、安定的な歳入を確保することで、一定の投資的経費を賄える健全な財政運営が行われている。 「森林環境税」は、令和6年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人あたり年額1,000円が課税され、市町村が賦課徴収する必要がある。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		納税義務者 (対象数:)	
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)		10,956千円	
賦課徴収するにあたり、地方税である「住民税」と国税である「森林環境税」を区別し計算する必要がある、納税通知書に記載すべき納付額に森林環境税を追加する等のシステム改修を行う必要がある。				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		住民税システム税法改正に伴うシステム変更委託料		
事業費A(千円)		10,956		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		10,956		
職員従事者数(人・年)B	0	0	0	0
人件費C=B×6,700千円				
概算コスト A+C		10,956		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

税制改正に伴うシステム改修であるため必ず実施する必要がある。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書(第5回補正予算分) 福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名		福祉政策課	
事業名	介護老人保健施設整備事業				
事業区分	継続事業		施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計			1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 3 項 1 目 4			1	行政経営
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	②3	今後も活用していく公共施設等について、長寿命化を進めます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年(5 年度～6 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 介護老人保健施設やすらぎの杜優楽の給湯温水器2基は、平成13年11月開設当初から使用しており、2基とも経年劣化による不具合が発生している。当初は令和5年度と6年度に分けて1基ずつ更新する予定であった。 【課題】 機械関係部品の納品には時間がかかり、冬期の工事では入浴サービスに支障をきたす場合もあり、施設側との協議で6年度の春以降に入れ替えることとした。このため6年度予定分も補正を行い部品の確保と2台まとめることによるスケールメリットをいかし、費用を抑えながら更新工事を行う。			
	目指す5年後のまち 人口減少に伴う市民ニーズの変化に合わせて、公共施設等の適正配置に向けた取組が進んでいる。 継続的に介護サービスを提供するため設備機器の更新を計画的に実施することにより、施設の安全性の確保・利便性の向上を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	介護老人保健施設やすらぎの杜優楽 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度～6 年度)	29,304千円		
	建設から21年経過した給湯設備の更新工事を行う。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		【当初予算分】 更新設計業務委託 1,265千円 更新工事(1基分) 14,291千円 【第5回補正予算分】 更新工事(1基分) 13,748千円 ※更新工事(2基分)は繰越明許費を設定	更新工事の実施	
事業費A(千円)		29,304		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		29,304		
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0	0
人件費C=B×6,700千円		670		
概算コスト A+C		29,974		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

介護保険法に規定する介護老人保健施設やすらぎの杜優楽を設置し、要介護者等について日常生活の自立を支援し、又は居宅における生活への復帰の促進に努めてきた。当該給湯器は入浴サービス等の提供に係る設備であり、使用できない事態が生じると利用者の日常生活や指定管理者への影響が大きいため更新する必要がある。

4. その他特記事項

--

令和5年度 新規・主要事業調書(第5回補正予算分) 都市整備部

1. 基礎情報		担当課名		みどり公園課	
事業名	生駒山麓公園指定管理業務				
事業区分	継続事業	施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち	
会計区分	一般会計		4	緑・水環境の保全と創出	
主な予算費目	款 6 項 3 目 2		1	緑環境・公園	
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	③4	指定管理者(企業と社会福祉法人)と連携して、生駒山麓公園の活性化を図ります。	
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無			名称	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(5 年度 ~ 9 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	生駒山麓公園は平成3年に市街地近郊の森の中でのレクリエーション場を基本理念に開設し、これまで、様々なイベントも行われ、本市のシンボリックな都市公園として、多くの来園者から親しまれてきた。また、管理運営についても、指定管理者制度の導入や駐車場、バス利用の有料化など財政負担の軽減や障がい者の就労支援等の場としての活用など、様々な取組を行ってきた。利用状況としては、来園者は、これまで毎年30万人前後で、コロナ禍で減少したものの、昨年度から回復傾向にあり、また、市外利用者が多く、大阪など近隣からの利用も見込める公園という側面をもっている。しかし、開設から30年以上経過し、様々な園内施設の老朽化が進み、現状を維持するには、今後、多額の改修等の費用が必要となってくる。また、時代とともに、利用者のニーズが変化し、特に、ふれあいセンターの研修室・宿泊棟の利用が低迷してきている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 地域のニーズにあった公園の再整備や利用促進が図られ、公園施設の維持管理など、地域住民が支える公園づくりが進んでいる。 安定した公園の管理運営を継続し、利用者への利便性を保持することを目的とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒山麓公園 (対象数: 1)		
	総事業費 (5 年度 ~ 9 年度)	657,154千円		
	生駒山麓公園の指定管理期間が令和6年6月末で満了する。継続した公園管理の円滑化及び利用者への利便性確保のため、管理料の債務負担行為を設定する。 ・令和5年度 次の指定管理者の公募・選定(公募型プロポーザル) ・令和6年7月~令和10年3月 次の指定管理者による管理運営			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		次の指定管理者の公募・選定(公募型プロポーザルによる) ・報酬(プロポーザル審査委員会委員)84千円 ・謝礼(財務状況審査)70千円	・指定管理者による公園管理	・指定管理者による公園管理
事業費A (千円)		154	131,400	175,200
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源		154	131,400	175,200
職員従事者数(人・年)B	0	0.9	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円		6,030	3,350	3,350
概算コスト A+C		6,184	134,750	178,550

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

安定した公園の管理運営を継続し、利用者への利便性を保持することができる。

4. その他特記事項

令和5年度から令和7年度まで、「生駒山麓公園の将来計画の検討」を併行して実施する予定

令和5年度 新規・主要事業調書(第5回補正予算分) 都市整備部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	みどり公園課	
事業名	生駒山麓公園の将来計画の検討				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			4	緑・水環境の保全と創出
主な予算費目	款 6 項 3 目 2		取組 No.	1	緑環境・公園
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無			③4	指定管理者(企業と社会福祉法人)と連携して、生駒山麓公園の活性化を図ります。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無		名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年(4 年度～7 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	生駒山麓公園は平成3年に市街地近郊の森の中でのレクリエーション場を基本理念に開設し、これまで、様々なイベントも行われ、本市のシンボリックな都市公園として、多くの来園者から親しまれてきた。また、管理運営についても、指定管理者制度の導入や駐車場、バス利用の有料化など財政負担の軽減や障がい者の就労支援等の場としての活用など、様々な取組を行ってきた。利用状況としては、来園者は、これまで毎年30万人前後で、コロナ禍で減少したものの、昨年度から回復傾向にあり、また、市外利用者が多く、大阪など近隣からの利用も見込める公園という側面をもっている。しかし、開設から30年以上経過し、様々な園内施設の老朽化が進み、現状を維持するには、今後、多額の改修等の費用が必要となってくる。また、時代とともに、利用者のニーズが変化し、特に、ふれあいセンターの研修室・宿泊棟の利用が低迷してきている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 地域のニーズにあった公園の再整備や利用促進が図られ、公園施設の維持管理など、地域住民が支える公園づくりが進んでいる。 生駒山麓公園の次の指定管理期間を令和6年7月1日から令和10年3月31日までの3年9カ月とし、その間に、ふれあいセンターの新たな活用なども含め、時勢のニーズにあった公園づくりや持続可能な公園運営に向け、将来のあり方や運営手法について検討し、公園利活用の活性化や公園の安定した管理運営を実施することが期待できる			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒山麓公園 (対象数: 1)		
	総事業費 (4 年度 ～ 6 年度)	29,920千円		
	生駒山麓公園の今後について、時勢のニーズに合った公園づくりや持続可能な公園運営に向け、公園施設の設備更新等の考え方をまとめるとともに、将来のあり方や運営手法について検討する。 ・将来計画に係る施設基礎調査(令和5年度～令和6年度) ・将来計画の検討(令和6年度) ・サウンディング型市場調査等(令和6年度～令和7年度) ・運営手法の検討(令和6年度～令和7年度)			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・事業者ヒアリングの実施	・将来計画に係る施設基礎調査 (令和5年度～令和6年度(債務負担行為)9,920千円)	・将来計画に係る施設基礎調査 (令和5年度～令和6年度(債務負担行為) (20,000千円) ・将来計画の検討 (20,000千円) ・サウンディング型市場調査等 ・運営手法の検討	・サウンディング型市場調査等 ・運営手法の検討
事業費A (千円)		9,920	20,000	
国・県支出金			10,000	
起債				
その他の特財				
一般財源		9,920	10,000	
職員従事者数(人・年)B	1.8	1.8	2.4	
人件費C=B×6,700千円	12,060	12,060	16,080	
概算コスト A+C	12,060	21,980	36,080	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

上記業務により、令和10年度からの新たな公園運営に向け、市場ニーズを的確に抽出するとともに、将来のあり方や運営手法について検討し、公園利活用の活性化や安定した管理運営が可能になる。

4. その他特記事項

※令和6年度に予定している「将来計画の検討」については、国土交通省の「官民連携基盤整備推進調査費」(補助率1/2)の活用を見込んでいる。

令和5年度 新規・主要事業調書(第5回補正予算分) 教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		教育総務課	
事業名	生駒南小学校・中学校整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2 学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 1 目 3	1 学校教育	学校施設の安全点検を継続するとともに、安全で安心できる教育環境整備のための計画的な学校施設の老朽化対策を行います。
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 9 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒南小学校・中学校は、建築から50年が経過しており、耐震改修やトイレ改修などの一定の改修工事を行っているものの、老朽化が著しい状況である。また、学校施設は子どもたちが日常生活を送る場であるだけでなく、災害時の避難所となるものもあるため、速やかに対策を行う必要がある。なお、課題として、近年の人件費や工事請負費の高騰や石綿の含有の有無により、事業費が上昇する可能性がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 子どもたちが安心して、笑顔で過ごすことができる教育環境が整っている。 老朽化が進む建物の建替えを行うことで、バリアフリー化をはじめ、充実した学校環境を提供することができる。また、将来の児童生徒数を見込んだ建物にすることで学校規模の適正化を図ることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒南小学校、生駒南中学校 (対象数: 2)		
	総事業費 (4 年度 ~ 7 年度)	407,599千円		
	生駒南小・中学校の今後を考える会議の意見を踏まえた上で、老朽化している生駒南小学校・生駒南中学校を施設一体型で同敷地内に整備する。			
各年度の概要	令和4年度 境界事前調査業務	令和5年度 【当初予算分】 検討委員会の開催、基本構想策定業務、境界確定業務、測量調査業務 12,597千円 【第5回補正予算分】 耐力度調査業務 18,895千円	令和6年度 基本設計・実施設計 374,855千円(債務負担)	令和7年度 基本設計・実施設計(債務負担)
	事業費A(千円)	1,252	31,492	374,855
国・県支出金 起 債 その他の特財 一般財源				
		18,895		
	1,252	12,597	374,855	
職員従事者数(人・年)B	1	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	6,700	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	7,952	44,892	388,255	13,400

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

新しい校舎を整備することにより、子どもたちに充実した学習環境を提供できる。また、老朽化が進む校舎を建て替えることによって、避難所としての機能向上も図ることができる。

4. その他特記事項

※工事を施工するタイミングで国庫補助として、学校施設環境改善交付金を活用予定

令和5年度 新規・主要事業調書(第5回補正予算分) 教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		学校給食センター	
事業名	学校給食材料経費高騰に対する措置		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2 学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 6 目 3		1 学校教育
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無	取組No.	①5 学校給食を通して食育を推進し、体力向上と生活習慣づくりに取り組みます。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	学校給食法
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	国際的な原料価格の上昇に加え、円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品の価格上昇が続いており、給食の材料経費も高騰している。 材料経費はその全額を給食費で賄うのが原則ではあるが、令和2年度に給食費の値上げを行ったばかりであり、また、様々な分野で値上げが行われていることから、このタイミングで給食費を値上げすることは家計への負担が非常に大きいと考えられる。			
目的・意図	目指す5年後のまち 児童生徒一人ひとりの確かな学力を育成するために、社会総がかりで多角的な教育活動が進んでいる。 給食費を値上げせず、学校給食が質と量ともに低下することなく提供できるようにする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市内小中学生 (対象数: 9,650人) 総事業費 (5 年度 ~ 5 年度) 58,468千円 学校給食において、価格高騰の影響が生じていることから材料費の一部を負担する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		材料費高騰分 【当初予算分】 4~9月分 29,234千円 【第5回補正予算分】 10~3月分 29,234千円		
事業費A (千円)		58,468		
国・県支出金				
起債				
その他の特財		29,234		
一般財源		29,234		
職員従事者数(人・年)B	0	1	0	0
人件費C=B×6,700千円		6,700		
概算コスト A+C		65,168		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

日常生活に必要な光熱水費や食糧費等の価格上昇が続いており、家計に負担が強いわれているため、給食費を値上げすることでさらに保護者が経済的不安に陥ることのないようにする必要がある。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書(第5回補正予算分) 教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		幼保こども園課	
事業名	公私立保育所における給食材料経費高騰に対する措置		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
主な予算費目	款 3 項 2 目 1		2 子ども・子育て支援
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	①2 保護者のニーズに合わせた保育事業を継続するとともに、さらなる保育サービスを充実します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	国際的な原料価格の上昇に加え、円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品の価格上昇が続いており、給食の材料経費も高騰している。公私立保育所の給食は、就学前の子どもたちに必要な栄養素を十分満たしている必要があるが、材料経費が高騰すると現在の給食費では賄えなくなる。			
目的・意図	目指す5年後のまち 子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。 給食費を値上げせず、市内公私立保育所・こども園の給食が質と量ともに低下することなく提供できるようにする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市内公私立保育園・こども園児 (対象数: 2,922人) 総事業費 (5 年度 ~ 5 年度) 17,532千円 一人当たり月額500円を継続して、公立園は、賄材料費として、私立園へは補助金として助成を行う。 公立 500円×863人/月 私立 500円×2,059人/月			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度 材料費高騰分 【当初予算分】 4~9月 8,766千円 【第5回補正予算分】 10~3月 8,766千円	令和6年度	令和7年度
事業費A(千円)		17,532		
国・県支出金				
起債				
その他の特財		8,766		
一般財源		8,766		
職員従事者数(人・年)B	0	0.2	0	0
人件費C=B×6,700千円		1,340		
概算コスト A+C		18,872		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

日常生活に必要な光熱水費や食糧費等の価格上昇が続いており、家計に負担が強いわれているため、給食費を値上げすることでさらに保護者が経済的不安に陥ることのないようにする必要がある。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書(第5回補正予算分) 生涯学習部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名		スポーツ振興課		
事業名		井出山体育施設維持管理事業					
事業区分		継続事業		施策 体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち	
会計区分		一般会計			1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進	
主な予算費目		款 8 項 5 目 2			1	行政経営	
補助金等		☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組 No.	-	該当なし	
根拠法令等		☒ 有 ☐ 無	名称				生駒市体育施設条例・生駒市体育施設条例施行規則
事業期間		☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年度(1 年度 ~ 5 年度)					

2. 事業の概要

現状・課題	井出山体育施設(体育館、グラウンド、テニスコート、屋内温水プール)は、平成27年度から10年の指定管理料を支払わない独立採算制での指定管理者制度で施設の管理運営を行っている。本来は、屋内温水プールの会員による会費を財源に、体育館やグラウンド等の施設全体の管理運営に必要な費用を全額賄っていた。しかしながら、コロナ禍以降、主に高齢者の屋内温水プール会員数が戻らず、会費収入が減少した状態が続いているため、井出山屋内温水プール以外の体育施設部分(体育館、グラウンド、テニスコート)の管理運営に係る経費を賄うことができず、このままだと、利用者にとって安全で安心して利用でき、且つ、安定した施設の管理運営が非常に厳しい。			
目的・意図	目指す5年後のまち コロナ禍以降、主に高齢者の会員数が戻らず、会費収入が減少した状態のため、井出山体育施設の管理運営に必要な経費を確保し、安定した施設の管理運営を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	井出山体育施設 (対象数: 1)		
	総事業費 (1 年度 ~ 5 年度)	88,832千円		
	井出山体育施設の維持管理に必要な経費の不足分を委託料として支出する。			
	令和元年度 4,380千円 令和2年度 33,856千円 令和3年度 19,417千円 令和4年度 17,277千円 令和5年度上半期 7,153千円 下半期 6,749千円 計13,902千円			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	井出山体育施設維持管理委託料 17,276千円	井出山体育施設維持管理委託料 13,902千円		
事業費A (千円)	17,277	13,902		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	17,277	13,902		
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0	0
人件費C=B×6,700千円	670	670		
概算コスト A+C	17,947	14,572		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

井出山屋内温水プール以外の体育施設部分(体育館、グラウンド、テニスコート)の管理運営に必要な不足分の経費を確保することで、安定かつ継続した施設運営を行うことができ、施設利用者が安全で安心できる施設となり、継続した市民のスポーツ環境とすることができる。

4. その他特記事項